



この挑戦が、未来となる。

ちゅうぎんフィナンシャルグループ



中国銀行

# NEWS RELEASE

令和5年10月10日

株式会社 中国銀行

## 「教育資金専用口座」、「結婚・子育て資金専用口座」にかかる手数料の新設について

中国銀行（岡山市北区丸の内一丁目15番20号 頭取 加藤 貞則）では、令和6年1月4日（木）よりあらたに開設いただく「教育資金専用口座」ならびに「結婚・子育て資金専用口座」につきまして、次のとおり「口座開設手数料」を新設いたします。

お客さまのご理解のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

### 1. 新設の目的

「教育資金専用口座」、「結婚・子育て資金専用口座」は贈与税の非課税措置にかかる預金商品としてお取り扱いしています。両口座においては税制上、金融機関において払戻しにかかる領収書等の確認事務や残額の管理、長期間の文書類の管理保管など多大な管理コストがかかるサービスであることをふまえ、お客さまにも応分の負担をいただきたく「口座開設手数料」を新設させていただきました。今後も引き続きサービスの維持、向上に取り組んでまいります。

### 2. 「教育資金専用口座」開設手数料について

対象となるお客さま	令和6年1月4日（木）以降に教育資金専用口座を開設されるお客さま※
対象となる口座	教育資金専用口座
手数料金額	口座開設時：1口座あたり <b>110,000</b> 円（税込）

※令和5年12月29日（金）までに口座を開設された場合は、手数料をいただきません。

### 3. 「結婚・子育て資金専用口座」開設手数料について

対象となるお客さま	令和6年1月4日（木）以降に結婚・子育て資金専用口座を開設されるお客さま※
対象となる口座	結婚・子育て資金専用口座
手数料金額	口座開設時：1口座あたり <b>110,000</b> 円（税込）

※令和5年12月29日（金）までに口座を開設された場合は、手数料をいただきません。

以 上